

平成 30 年度北栄町男女共同参画審議会 報告

日 時	平成31年3月27日（水）19:00～19:55
場 所	北栄町大栄農村環境改善センター 会議室3
出席者	奥田よしの子委員長、遠藤隆好副委員長、磯江華葉委員、磯江沙織委員、鹿島聖彦委員、田中潤平委員、山田由梨委員 (事務局) 企画財政課長 小澤、企画財政課政策企画室長 藤友

【日 程】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長・副会長の互選
- 4 協 議  
(1) 第3次北栄町男女共同参画基本計画に基づく施策の取組み状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

【結果・意見】

- 3 会長・副会長の互選  
会長：奥田よしの子 副会長：遠藤隆好
- 4 協 議  
(1) 第3次北栄町男女共同参画基本計画に基づく施策の取組み状況について

【意見】

- 妊娠11週以下での妊娠届出率
  - ・妊娠届出をしてもらうことは大切なこと。11週までに届出できなかった理由を分析して、届出しやすい環境づくりを進めてほしい。
- 子どもの虐待、男女間の暴力の根絶
  - ・テレビで、子どもの虐待について学校で教育している場面を見た。危険な大人、そうでない大人の見分け方等を教えていた。自分が受けているのは虐待だと、子ども自身が気付くことができるよう、小学校の授業で分かりやすく性暴力や虐待について学ぶ時間があつた方がよいと思った。
  - ・法務局倉吉支局の人権擁護委員には男女共同参画部会があり、地域で研修を実施している。町内の中央高等学園専修学校でもデートDVの研修を行った。若い人のデートDVが多いと聞くので、そういう具体的な教育が必要ではないかと思う。
- 自治会役員への女性登用
  - ・身近な男女共同参画は自治会役員での女性登用。各班の順番で決まる自治会もあり、女性を登用していくことは難しい。良い知恵があれば良いが。
  - ・(事務局) 男女共同参画推進会議が毎年、自治会役員への女性登用をテーマに自治会長会と意見交換会を開催している。女性自治会長は今年は2名となってしまったが、去年は7名、一昨年は5名と増えてきている。女性登用への理解は進んできており、女性を何名入れるという規約改正をする自治会も出てきた。地道な取り組みだが、継続することの大切さを感じており、推進会議の取組みに感謝している。
  - ・(事務局) 今年度の男女共同参画フォーラムでは、男女共同参画推進会議が自治会の役員決めを題材にした朗読劇を行い、好評であった。
- イクボス、イクメン、男性の育児休業

- ・娘の出産では、娘の夫が会社を休んでつきそった。会社は大丈夫かと聞いたら、妻の出産時には出産特休が2日間もらえるということだった。育児休業までは取れないと言っているが、年々、男性が育児に参加できるようになってきたと感じた。行政や民間が努力をしてきたことで、家族が協力して育児できる社会になりつつあると感じている。
- 男女共同参画で町の事務局が重要視していることは何か。
  - ・(事務局) どれも大切であるが、今はLGBTなど多様性を受け入れる時代となり、男女共同参画の取り組みも幅広になっている。基本は性別ではなくそれぞれの個性が認められ、個性に応じた活躍ができる社会の実現と考えている。
  - ・(事務局) 役場内にも色んな機関があり、どの分野でもどの場面でも男女が平等であることが大切。あらゆる機関で取り組みを進めることが大切である。
  - ・(事務局) 行政だけでは実現できないため、住民や事業所が主体となったり、協働で行ったりすることが欠かせない。